

篆書

散氏盤

西周時代・前九〜前八世紀

教科書 4 ページ

國立故宮博物院(台北)蔵

釈文

用矢撲散邑。迺即散
用田。眉自濼涉以
南。至于大沽(湖)。一封。以
陟。二封。至于辺柳。
復涉濼。陟雩徂原
嶠。以西。封于播城。
楮木。封于芻迷。封
于芻道。内陟芻。登
(于厂淥。…)

書き下し文

矢の散の邑を撲てるを用て、迺ち散に即うる
に田を用てす。眉、濼自り涉りて以て南
し、大湖に到りて一封す。以て陟りて二封
し、辺柳に至る。復た濼を涉りて雩に陟り、
原嶠に徂る。以て西し、播城の楮木に封し、
芻迷に封し、芻道に封す。内りて芻に陟り。
(厂淥)に登り、(…)

大意

矢氏が散氏の邑を攻撃したので、賠償として散氏に田地を与える。眉において、濼水を渡つて南へ行き、大湖までを一境とする。ここからのぼつて二境とし、辺柳に至る。また濼水を渡つて雩にのぼり、原嶠に及ぶ。ここから西に行き、播城の楮木を境とし、芻迷を境とし、芻道を境とする。入つて芻にのぼり。(厂淥)に登り、(…)